

2023 年 7 月 18 日

報道関係者 各位

株式会社静岡銀行
株式会社十六銀行

「継続的顧客管理」の取扱い共通化について

静岡銀行（頭取 八木 稔）、と十六銀行（頭取 石黒 明秀）では、マネー・ローンダリング（資金洗浄）等対策における継続的顧客管理※の取り組みについて、静岡銀行が構築したプラットフォームを活用して取扱いを共通化することとしましたので、その概要をご案内します。

※マネー・ローンダリングやテロ資金供与の防止を目的に、ダイレクトメールの送付等により、顧客情報や口座の利用目的などに変更がないかを定期的に確認する取り組み

1. 取り組みの背景

- 近年、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策への重要性が世界的に高まるなか、金融機関では、お客さまに安全・安心にご利用いただくため、預金口座の取引を通じた犯罪収益の移転や隠匿、ならびにテロリストへの資金提供の防止に努め、健全な金融システムの維持に取り組んでいます。
- そのためには、お客さまに関する情報や口座の利用目的等を正確に把握するとともに、定期的に変更の有無を確認させていただき、最新の情報に更新することが不可欠となります。
こうしたなか、金融庁では、2018 年 2 月制定、2021 年 11 月に改正された「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」において、金融機関に対して継続的顧客管理に取り組むことを義務付けています。
- また、2021 年 8 月には、マネー・ローンダリング等対策に関する基準策定や加盟国間の相互審査等を行う国際組織「金融活動作業部会（FATF）」が日本に対する調査報告書を公表し、「金融機関による継続的顧客管理については優先的に対応すべき事項である」と評価されたことを受け、日本政府の「マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策に関する行動計画」において「金融機関等による継続的顧客管理の完全実施」が掲げられるなど、その必要性はさらに高まっています。
- こうした状況を受けて、静岡銀行、十六銀行の 2 行では、健全な金融システムの維持に向けた取組強化を図るため、継続的顧客管理の取扱いを共通化することとしました。

2. 取り組みの概要

- 静岡銀行では、2020 年 8 月より、お客さま向けに継続的顧客管理にかかるダイレクトメールを発送しており、そのシステムおよび業務運用ルールを共通プラットフォームとして構築しています。
- これにより、共通の書式（ダイレクトメール・アンケート用紙）や WEB 回答フォームを使用することで、不審な郵便物などとの誤認防止や、お客さまの認知度向上、さらには、金融機関におけるマネー・ローンダリング等対策のレベルアップを図ります。
- なお、本プラットフォームは、すでに静岡県内において 6 金融機関、県外においても 2 金融機関が取扱いを共通化しており、十六銀行の運用開始により、参加金融機関は 9 金融機関となりました。今後も、静岡県内外の金融機関に対して活用を開放し、参加金融機関を拡大していく方針です。

※本件は、取扱いを共通化する金融機関の間でお客さまの情報を共有するものではありません。

複数の金融機関とお取引のあるお客さまの場合、各金融機関からダイレクトメールが届くため、取引金融機関ごとの対応が必要となります。